（別添１－２）

物価高騰による利益率減少２（売上高営業利益率）

物価高騰等要件に係る事業活動の状況に関する申出書

（売上高営業利益率）

事業活動の状況について、原材料費の高騰など社会的・経済的環境の変化等外的要因により、最近３か月間のうち任意の１月における売上高営業利益率について、３％ポイント以上低下していることを申し出ます。

下記の記載事項について、いずれも相違ありません。

また、申請後、労働局の立ち入り検査に協力します。

　　年　月　日

住　　所

事業場名

代表者職氏名

○○労働局長　殿

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| Ａ　裏面の２に指定する期間の  年　　月　　日からの  年　　月　　日まで | | | | Ｂ　Ａに対応する前年同期の  年　　月　　日から  年　　月　　日まで | | | Ｃ  (ｂ－ａ) | 添付書類 |
| 売上高  a1 | 営業利益  a2 | 売上高  営業利益率ａ  （a2/a1）×100 | 売上高  b1 | | 営業利益  b2 | 売上高  営業利益率ｂ  （b2/b1）×100 |
|  |  |  |  | |  |  |  |  |

○売上高営業利益率の減少理由について、事業者の事業内容と原材料費の高騰など社会的・経済的環境の変化等外的要因との関わりを明確にして簡潔に記述してください。

|  |
| --- |
|  |

（裏面）

（留意事項）

　１　この申出書は、原材料費の高騰など社会的・経済的環境の変化等の外的要因により事業活動が縮小した事業者が、以下の①又は②のいずれかに該当する場合に限り、業務改善助成金の申請を行う際に併せて提出してください 。

1. 事業場内最低賃金が1,000円以上の事業場であって、交付要綱（別表第２）に定める上限額を適用する場合

　　　②　業務改善計画の内容がパソコン（タブレット端末やスマートフォン及びその周　　　辺機器を含む）、定員７人以上又は車両本体価格200万円以下の乗用自動車、貨物自動車等であって、交付要領第11ただし書きを適用する必要がある場合

売上高営業利益率が前年同期と比べ、３％ポイント以上低下していることが要件となります。

　２　Ａ欄には、交付申請書提出日の属する月の前月から遡って３か月うち任意の１月における売上高（a1）、営業利益（a2）、売上高営業利益率として営業利益を売上高で除した率（a）を記載してください。売上高営業利益率は小数点以下第２位まで記載してください。

　３　Ｂ欄にはＡ欄に記入した月の前年の売上高（b1）、営業利益（b2）、売上高営業利益率として営業利益を売上高で除した率（b）を記入してください。営業利益を売上高で除した率は小数点以下第２位まで記載してください。

　４　Ｃ欄は、Ｂ欄の売上高営業利益率（b）からＡ欄の売上高営業利益率（a）を差し引いた数値を記載してください。

　５　この様式の提出に当たっては、Ａ欄及びＢ欄の数値を証する書類（写）を添付し、その書類名を添付書類欄に記載してください。

（例）月次損益計算書、試算表　等

６　記述欄には、売上高営業利益率が減少した理由について、事業内容と原材料費の高騰など社会的・経済的環境の変化等外的要因による影響との関係、その他必要な事項等を記載してください。

（例）当社は飲食店を経営しているが、小麦価格やガス料金の高騰により、売上高営業利益率が前年比で○％減少した。

（例）当社で製造している○○について、原油価格及び電気料金の高騰の影響により、売上高営業利益率が前年比で○％減少した。